

京都大学所蔵『古今和歌集古聞』について

崎村, 弘文
鹿児島大学講師

<https://doi.org/10.15017/10505>

出版情報 : 文献探究. 10, pp.17-28, 1982-09-15. 文献探究の会
バージョン :
権利関係 :

京都大学 『古今和歌集古聞』について

崎村弘文

本稿において筆者は、標題の書を国語表記史の資料として用いるために、まず、その、文献としての基本的性格を明らかにしてみたいと思うのである。そして、そのことがまた、国文学研究にも聊かの寄与をなすこととなれば、幸いに思う次第である。

筆者は、現在、中世から近世にかけての国語仮名表記の実態を明らかにすべく、いくつかの試みを行なっているのであるが、その一端に、「東常縁から近衛尚通に至る中世古今伝授の一流において、いかなる表記様式（仮名遣い）が採用されていたか」を探る作業がある。作業に当って、筆者は、左記のような手順を踏むこととし、目下、各段階の調査を進めているところである。

① 伝授に際して編まれた諸書 『古今和歌集二度聞書』 『古今和歌集古聞』 『延五秘抄』の表記実態を検討する。

イ、伝本の調査と（著者自筆本無き場合の）校本の作成。
ロ、著者自筆本もしくは校本による表記実態の検討。

② 常縁・宗祇・肖柏・尚通の手になる右以外の書について、同様の調査を行なう。

③ 彼らの著わした仮名遣い書の内容と①②の調査結果とを照合する。

本稿に述べるところは、①の一部を構成するものである。

【注】

- 1 本誌3・5・6・8・9号所載の拙稿参照。
- 2 即ち、「当代を代表する文人たちに」。
- 3 これについては、島田勇雄「連歌師のかなづかい書」（『甲南大学文学会論集』32・昭和40）等参照。

二

『古今和歌集古聞』は、文明一三年（一四八一）、牡丹花肖柏が宗祇より古今伝授を受けた際にまとめたものであるが、肖柏自筆の本は伝わらない。転写の伝本も数えるほどであるが、その中において、京都大学蔵本は、書写年代の古い完本として重要な位置を占めるものであり、同書の内容ならびに他の古今集抄物との関係を考える上で見落とすことのできない価値を持つものである。また、肖柏が後に加えたものと思われる夥しい勅物注記を伝えており、その識見を窺うにも恰好の資料となっている。

ただし、これまでのところ筆者は、フィルムによる調査を了えたものの実物未見であるため、その詳細——書写年代のより確実な

判定や勘物の重層性をめぐる判断等——については後日を期したいと思つている。書誌的なことからしても、それは同様である。

フィルム調査によるかぎり、同本の書誌、次の通り。袋綴じ五冊（四針眼訂）。各冊、表紙・裏表紙に無地厚手の紙を用い表紙左肩に題簽を付す装幀であるが、これはすべて後補のものらしく、表紙を開くと、次に、原表紙と見られる一丁（布装か、無地）が有る。標題の文字も、題簽のそれ（「古今和歌集古聞 第（幾）冊」）がごく

新しいもので、明らかに本文と別の筆に成ると見られるのに対して、「原表紙」に打ちつけ書きされたそれ（「古聞^註_六」……）は本文と同一の筆によるものと見られ、右の事情を裏書きしている。大きさは不明であるが、大本であろう。墨付き、第一冊七二丁、第二丁二一丁、第三冊四二丁、第四冊六七丁、第五冊六八丁（ただし、いずれも、「原表紙」一丁——見返しに部立て等の記載有り——を含む）。第二・三・五の各冊は、次のような裏書きを有する。

【第二冊】本文部一九ウーニ〇オ
以上十五度
文明十三
九月三日 聞之（コノ一^注行、朱）

同十九 未夏之間重聞此集説加筆早
奉加一覽早無比類者也
文明十九年六月日
宗祇判

明應五丙辰七月上中旬之間以祇公聞書加筆也
東素傳與書在之

角判（「角」朱）

文龜三^三亥孟春從十一日至仲春二日覽之重見
令祇公聞書加筆早 爲源賴則讀之時也
頼朝公^三覽書因^三傳字也

永正三 寅自八月至九月卅日爲眞存法師
友弘同聽讀之
眞存日^三録肥^三住人
陳法^三崇^三後^三入^三道

【第三冊】本文部三九ウー四一オ

所一見存分無相違
尤以無比類者歟
文明十四春正月日

同十九 未 六月重聞此説加筆早
宗祇判

延德貳^三庚戌年三月又聞序十廿卷説く
夢菴判（朱）

全部四十三ヶ度傳授之
哥數千^{九十九}百一首 私考正義 清輔袋直字千九十九^{九十九} [數字不明]
以下北御本八不載道
（小字ハ、スヘキ朱）

古傳

永正三年丙八月廿五日ヨリ初同九月卅日成
（家）

就也但内九月十四日ヨリ十九日迄者指合之事アリテ御讀なし然者卅日ニ成就所也

肖柏六十四才

永正三丙九月卅日

友弘二十四才

天文五年丙四月三日ヨリ初五月廿三日

未剋令成就以上及四十五度相果者也

當座聞書六月十七日火中ニ入早子細

者宗訊依有彼一部聞書付与之儀也

天文五年六月十八日 養松四十一歳

五十四歳

宗訊

【第五冊】本文部六八才同ウ

私考

從自九月四日同廿五日迄廿二度也 從八月十八日九月三日迄也

從自九卷至十九卷

廿四度 最初 自才一至才六卷四季分十二度也

從戀一以上廿二度 兩冊合卅七度 又哥數少

以後哥數不定

存分無相違

者也

文明十四曆三月日

宗示祇判

祇公近衛殿讀進之

同十九年夏之上中下之間重聞此集說加筆年

(判)

判ノ左ニ三朱字有リ、
「食」方。

以下〔數字不明〕

文龜三 仲春中旬以祇公聞書與書粗書加之

源賴則傳授之時也 能勢因幡守

永正三寅從八月至九月卅日爲眞存法師

讀之 友弘

永正八年正月朔日ヨリ爲珠念法師讀之 道泉

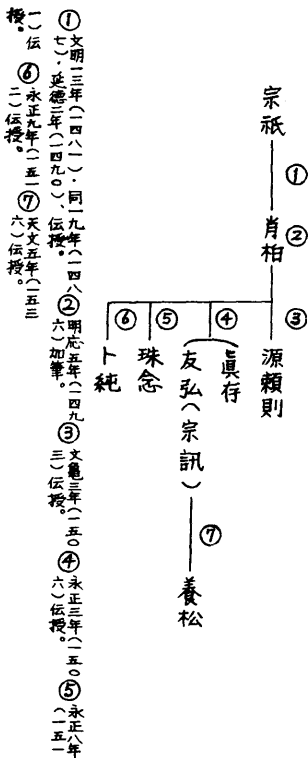
同九年臘月十四日ヨリ爲純讀之

十年五六月之間於泉塚南庄空聚卷一覽了

永正十一 戌年從五月至九月於河州中振讀之時

勘秘注六加筆也


これらは、文明一三年（一四八一）から天文五年（一五三六）にかけて左記の如く伝授が行なわれたことを示すもので、内容的には多岐に亘るが、筆跡はすべて同一（各冊の本文・勘物注記とも同一）と認められる。



その場合、筆録者は、最も新しい年記を持つ興書きの筆者・養松かと思われるところであるが、次の事情に照らして、どうもそうは云えないようである。即ち、

① 天文五年の興書きは、養松の署名と宗訊のそれとが同筆にかか
るものであることから見て、養松自筆のものではなく、転写さ
れたものと考えられること（宗訊の署名は、伝受の成就を証す
る意味で副え書きされたものであろうから、当然、宗訊の自筆
——即ち、養松の署名とは異なる筆で書かれているべきもの
のはずである）。

② 全体の書風から受ける印象では、書写年代は天文より下るので
はないかと見られること（近世初期ないしそれ以降か）。
したがって、まずは、養松よりやや後の人の手に成るものと見てお
くのが妥当と思われる。

このほかに、注目すべき点としては、各冊の「原表紙」右中ほど
に「津守家」の文字（朱か）・巻末に （津守）の印一類の
見えることが挙げられる。これは、住吉神社の社家でありまた多く
の歌人を輩出した家として知られる津守家が、この本を旧蔵してい
たことを示すものであり、その歌学的一端を窺わしめる事実として
興味深い。

【注】

1 興書き本文とそれに対する動物注記とを併せ示す。興書きの一
部は他の抄物にも見えるが、動物注記は独自のものであり、提

供する情報も甚だ有益である（筆者は、本誌3号において九大
本『延五秘抄』の興書きを示しておいたが、そこには、今回の
調査によってようやく解き得た疑問点が少なくなかった。併せ
参照されたい。第二冊興書きが「中冊」同様に第三冊興書きが「上冊」同様に、第五冊興書きが
「下冊」同様に、各々相当する。なお、次の諸点については、筆者のミスによ
り相異が生じたもので、本来の本文異同ではない。①「上冊」『徳武親...』...『嫌...』②「中冊
...』...『廿日...』）。

2 「北御本」は、肖柏が校勘に用いた一本と見られる。第一冊本
文部一丁表上部余白には、「北御本侍記...」と有るが、京
大本でも実際に青墨で記されているらしく、フィルムへの映り
具合が甚だ悪い。

三

本文・動物注記について述べるべき点は少なくないが、今回はな
お調査継続中でもあり、また紙幅にも限りの有る関係上、その一部
を翻字して実態の把握に資する一方、左記の指摘によって性格の一
端を示すにとどめたいと思う。大方の御諒恕を請う次第である。

○ 京大本「古關」の本文は、さきに本誌上で紹介した九大本
『延五秘抄』の本文とごく近いもの（仮名遣いについても然り）
であるが、次の点で異なっている。

① 『延五秘抄』に見られた三セ〇余例のへ御師説へ私説へ注
記が全く見られない。

② 同じく、夥しく見られた傍訓注記が、ほとんど見られない。

【卷二十聞書 翻字】

古今和歌集卷二十 十一月三日卅二首①

此卷ハ一段有子細也十九卷雜躰も余集ニハかはれり
殊此卷ハ王道神道を兼てあミたる也

① 此巻を天真と用也

一京極黃門云 地公之籍孔父書ハ与日月俱懸

② 鬼神爭與文選 短慮非所及云々文選注ニ曰

明如日月深如鬼神云々此巻の心也①

一上ニ賀部あれともまさしく君を祝ふ心は此巻也

④ 其故ハ天照御神より天の日つきをうけ給て御即位

之後新年之米穀をもて手つからミつから天神

地祇をまつらせ 給大嘗會の事あり君の祝言

①② 「十月三日の」に「ヒの見せ消ち有り」右に「弁議 十月ハ誤也十月也物名十月一日二日ト在」左に「其上祇ヨリ拍ハ初ノ印可文明十三月三日ト在」此節ナルヘシ③ 「私考此二十卷一座也」則此卷卅二首也④ 「直」⑤ 「習文六」⑥ 「私考」地公之籍トハ「地ハ周ノ姓也周公旦ノ文章也孔父之書トハ孔子ノ文章也」此兩人ノ文ハ日月鬼神ノ如クニ與深故ニ文選ニ不載ト云文選ノ心也猶文選可考⑦ 「此文選ノ詞にて萬壽書給ふ也」是則天真理也⑧ 「賦」

不可過之也 神樂事ハ天照御神岩戸を出まし

① 事也是又王道の肝心也仍王道神道ハ天真

独朗也是をるハ又和歌之徳也

② 大哥所御歌 此所ハ大内ニあり御字ハ貫之うや

まふ義にて加たる也

大哥所ハ立小路ハ西の壬生の東也南ハ皇嘉門北ハ
安嘉門のとほり也横小路ハ西の土御門の南東ハ上東

「十月三日」
「卅二首」
朱
「オウタト」
「御字」
「御」
「見」
「右」
「大」

門西ハ上西門のとをり也圖書寮の東にあたりて
方一町也南北ニ門あり云々

大哥所別當ハ親王以下納言等補之

① 「直」② 「文六ノヲウタト三字」讀シ西三米殿ハ「ヲ」所トの給也「免考訓説云」大ノ字ヲ「ツ」メテヨムヘシ「ウ」キヲ「イ」ト清クナルヘシ「御」ヲ「オ」ホ「ン」ウタトノヨム也云々③ 「を歌」

大嘗會新嘗會等々舞妓のまいる時大哥之人
發物音云々 此所ハ諸國之風俗神樂催馬樂

一切歌曲をつかさとる所也云々

又大哥所ハ大和國の心あり大哥ハ大和也所ハ國也

諸國の風俗等の事此卷ニあれはなり

おほなほひのうた 大直日也

① 一説節會之時群臣内裏ニ祇候の日をいふと云々

宿直の心なるへし 又云大直日ハ直なる心也

又神の御名ニ大直の神と申あり其心同

天照大神の御心をまなひうつす天子の御心も直を

但し別筆にはあらず、いすれの注記も本文と同筆にて、細字小書ニ太字大書の差有るの云々

本とす是をおほなほひと云々群臣の君をあかめ

① 「弁議」一節あり「此の注記の筆使い、上記の諸注記と異なり、本文のそれに同じ」

奉るも又君の直をうつつ心也即わか國治世之本

也

あたらしき年のほしめに

一説此哥ハ聖武天皇天平十四年正月十六日女路

哥ニ出御大安殿舞妓御覽之時大哥人彈琴

歌此哥也云々故号大直日哥云々

「オウタト」
「御」
「見」
「右」
「大」

「オウタト」
「御」
「見」
「右」
「大」

① あたらしき年とハ御代の始をいへり新年踏哥の哥にやしかれとも治世の始と用けふより千年のはしめと云心也されは聖武御即位より

天平十四年までハ治世十九年なれともはしめと

①「文六」かくしこぞとハ今を祝ふ詞也ノ千年をかゝてハ今より行末を千年兼る心也」

よめる也一説たのしきをつめとハ正月十五日百官

宮内省へ御新を奉る事をよそへてたのしきを

つむ事をよめり云々

かくしこぞとハ今をいふ詞也かくこぞの心也千年

群臣君の直心をうけて私なき心也

日本記ニハ續日本紀ニありと云々可分見別記あり

ふるきやまとまひのうた

大和國より出たる舞也國の風俗也延喜以前の

なれば古きと云也和州のなればかつらきをよめり

① たとへは駿河より出たるをするか舞といふかことし

①「文六」國の風俗を則道に用る也万事を捨ざる王道なれば都の風と成也又ノ十一月鎮魂祭大嘗會辰日大和舞を奏す春日祭と諸社祭ニも此舞有」

① 大嘗會春日祭諸社祭等ニ用云々

① しもとゆふかつらき山に しもとゆふハかつらきと云

枕言也しもとハ木枝薪なと也戀哥也

裏説云まなく時なくノ群臣思君之心也君

も又如何あるへきやうに徳をおほしめすへき由也

あふみふり 近江國よりうたひ出たる哥也ふりハ曲也

哥の事也國の風俗民の口つからうたひ出す也

あふみより朝たちくれば 旅人なとの夜深く出

たる朝のさま也朝立といふも夜ふかき時分なるへし

羈中眺望もあり 裏云前の哥ハ百姓の君

を思ふ心也此哥ハ百姓の君に足手をほこふ心

①「私考」・讀音宗ノ木の細枝也柴人ナトノ枝をかづらにてゆふ葛城山の枕詞をくせ云・免孝訓説云ノ枝をほ葛にてノ卷事あり枝を栴といふ也栴結葛と受たる也ノ降雪のまなくとノ雪の降加クニやむ時なく政の万代までもしけからん事を祝て請也云々」(こは朱の付点)

心也又民性ニかきらす臣下等も同かるへし羈

のこゑハ鷓人の唱をかたとる也

ミつくきふり 前ハ一國之風也是ハ一郷の風也

水くきのをかのやかたに ふりはも 不里波毛

① 夫婦ねたる朝に霜の面白きをあげれむ心也

おりによりて物ことに感ある也ふりははとハふり

さまハいかになと云心ありわかさかりハもとよめる

類にや 裏云君をおもへはかならす徳を蒙る

故ニ家もとあり夫婦のかたらひの道もたかはす

さていもせのかたらひふかき人も朝におきて

寒夜にもおこたらぬ民のくるしきをいかにと

①「堯訓説」霜のふり業と波なりノ弁議別命あり「葉」字右肩に朱点有るが如し

上より思ひやるへき道なり富貴にして貧錢

を忘へからさる風也

しはつ山ふり しはつ山近江名所云々一説豊前云々

しはつ山ともはの字清濁兩説云々是も一郷の

風也

154

「ふりはも」の「は」の点朱「不里波毛」の「不」の点朱「波毛」の「波」の点朱「毛」の点朱

「かきらす」の「か」の点朱「き」の点朱「らす」の「ら」の点朱「す」の点朱

「かきらす」の「か」の点朱「き」の点朱「らす」の「ら」の点朱「す」の点朱

「かきらす」の「か」の点朱「き」の点朱「らす」の「ら」の点朱「す」の点朱

「かきらす」の「か」の点朱「き」の点朱「らす」の「ら」の点朱「す」の点朱

「かきらす」の「か」の点朱「き」の点朱「らす」の「ら」の点朱「す」の点朱

「かきらす」の「か」の点朱「き」の点朱「らす」の「ら」の点朱「す」の点朱

⑩ しはつ山うち出てみれば 萬葉に入にや
彼眺望おもしろきさま也笠中ひといふこよせ

てかくるゝとよめり たなゝし小舟八ちいさき舟也
裏ニ云うち出てミればといふニ觀心あり 笠ハ身を
かくすへき心也小舟ハ徳のすくなきたとへなり

⑪ 君につかふる身も浪のしハをたゝむ事老ぬれば徳
⑫ 「承類字ニ豊後大分郡用之ヘシ」⑬ 万ノ四極山打越見れハ笠紐の嶋漕ハかくる欄なし小舟也
⑭ 左傍に朱の見せ消ち符ニ有リ、右傍に文字有れト、フルムにてハ判読困難、
⑮ 合点、朱

也さて身をかくすにつきても猶恩波にうかふ
理を思へし深山の叢の中も同かるへし是
任君之人の道也 君恩無不到之故也此理を

⑯ そむかは道ニたかふへし 以上四是身躰一期之
間の事也君ニ仕るより身退まての事を風する也
⑰ 諸國の風俗を都にしてうたふ心王道の肝心也
民の口つから出たるを大方所にうたふ事は君子の
御心也 吳朝に采詩之官國風を集る同し心也

うたひあくる事又殊勝之理也音律をもて
其國の治故を治るはかりこと也肝要、

⑱ 「堯訓ノ云ノ此曲といへる三首ノ一つれも大嘗會ニ誦ぶ哥也」

事なる故ニ大哥所歌を此卷ニ爲最初也

⑲ 神あそひのうた 神樂の哥也 神遊ハ神の自在
なると云心也 又有御口決之 追別勸在之

とりもの、哥 神樂之中のとり物の哥也 神に

167

合点、朱

合点、朱

合点、朱

手向る物を神樂男の手にとりて舞事ありし也
神かきのミむろの山の 神とり物也

① ミむろの山大和國の名所ニあらすミむろとハ社頭
事也社頭の山心也 和州のみむろ山にも神社有

それを神垣のミむろの山ともよめるあり

② 哥心ハ社頭のさま神木物ふかき躰也感ありと云

③ 神社の山森にたる躰也

④ 「弁議ノ元來採物ハ九種あり手向ニ持てそれノ哥をうたふなりノ爰ニ四種出タリ此末ニ奉ノ
神感引抄也ノ不變託隨憶持ノ心表也」(合点および傍訓「ヒサコ」朱) ⑤ 「神以下ミナ
手ニ採物也二種」⑥ 「初五ハ批詞也」⑦ 「是も神の御室より起也」

霜やたひをけとかれせぬ 八度ハ數多也しけく
置心也たちさかふるとハ神の霜にいたますさ

⑧ かふる心きねを祝ふ也きねとハ神に仕る人也
⑨ かもとハ哉の心也神徳を思ふ心也 裏云神の
霜雪にたへたる喩也人の物に堪忍ハ出身のは
し也短慮なれば悦ひをもちたつらになす也

⑩ 卷もくのあなしの山の 此事未分明云々 葛

⑪ とり物也此山の社頭の神事の時

⑫ 一説あなし山ハ風はけしき所なれば山人頭を葛
にて巻て風をふせく事あり興ある躰なれば神

⑬ 樂の時のひかけ冠ニかけたる躰をその山人のさまと

⑭ 「六帖ニハ神のきねノ哉とあり」⑮ 「文六モハ捨る詞也」⑯ 「葛を手にとりてうたふ哥也
ノ有別号」⑰ 「文六ノ風流の心にて山人とも見まかふ山かつらノせまといへりノ神樂にハ正末
のかつらをもてかしらをもゆふ也」⑱ 「文六はを山かつらといふ也」⑲ 「古語拾遺曰天鈿女命
以道神葛爲舞衣次葛爲舞手纏而下累」

177

④ 見えぬへしと也又曉の雲を山かつらと云事あり

ひかけハの事也かつらの類也清き物也

深山にハあられふるらし面白く殊勝なる哥とそ
公任卿九品之中上品中に入之也

裏云人の心與ニ惡心あるハ必外に其色顯るゝ也
恥へき事也云と天道の鑑のミならず人の

間にも如此也又天子治世之心遠達までをも
はかりしるしめすへき義也

⑤ みちのくのあたちのまゆミ あたちちのまゆミハ樹なる
へし然而弓ニよめる也戀哥也

すまさへとハ後さへより來よと也行末かけて也

⑥ 「山にはあられ〜哥ハ此卷向哥と本末にて葛の哥也又庭火ノ曲にも謹ふ也」
ゆミ種木なれ共まゆミといへは弓にして採ノ物ノ哥ニ讀る也

裏云一切の事始終あり思立処堅固ならてハ

成就しかたき也又中道ニしてやむも不成就也

いつれをまかたくすへき也忍ひ〜にハ堪忍の心也

末さへよりことハ學る道の身ニいたるへき心也

弓の門の板井の清水 杓とり物也水を汲とよめる

⑦ 杓の心也心ハ寂しきさま也 裏云水ハ人に汲るゝ
ハをたやかならぬ也 我郷とハ浮生の境界を放たる

処也里遠ミとハ去紫陌紅塵之心也水を心中

ニたとへたり隠遁して無事なるさま也人しくまぬ

とハ善惡にあつからぬ心也

水草生とハ徳のあらはれぬさま也徳と見ゆるは

187

「生」朱

① 「顯注ノ板井トハ前ノ板をしたる也」

② 不徳之理也無事の境をよめり

私「莊子曰才全而徳不形」
ひるめのうた 日神の御名也 神樂哥也

大ひるめとも申

さゝのくまひのくま川に 神樂に日神を勸請

③ し奉てあかり給をしたふ心の哥也駒ハ神の

めす物也萬葉にハさいのくまとあり 戀の

哥にや 此卷にてハ此心に用表にきこえねは題す

又神樂の本哥ニいははかりよきわさしてか天照や

ひるめの神をしはしとめん云とおなし心也

日神をしたふとハ正直をしたふ心也我心を御

④ 「以上四種採物ノ注此注末ニ有へきをひるめうたさゝのくまノ末ニ注あり誤て載之ノ此所ニ書入へ
しノ北脚本ニ此所ニあり」(「朱」)
⑤ 「私考津八川ノ名深キテノ不顯義也」
⑥ 「日靈昏目
住登」
⑦ 「神樂ハ神をわろし甲事也」
⑧ 「万ノ成層隱神川に駢とめてこ」
かへわれよに見ん
ノ此哥之 神樂ノの哥にハあらざる也何哥にてもわたる時諒さるることノ謹ふと見えたりノ影を
たに見んとハノしめてしたひ奉ノ心也さゝのくまひのくまハいひつづけたる詞也(文六採物) ⑨ (ひ
るめノ哥といふ事也)

神の御邊とひとしくとしたふ心あるへし

④ 以上四種のとり物神ハ色不變也不變なるへき

かたとり也葛ハ物ニ託す託して可然事あり

弓ハ人ニしたかふ物也したかふ道あるへき也

杓ハたもつ物也心ニ隠持する事のかたとり也

此四をまもるへしとぞ

⑤ 此四をまもるへしとぞ

かへしものゝ哥 呂の律ニうつる時の哥云と未分明
おりかへしうたふ事あり其事にやと云

⑥ かりかへしうたふ事あり其事にやと云

194

合点朱

「私」およひ
合点朱

「以」字の上
に朱點有る

「隠」字傍
中ほどよりや
や下に朱點有
るか加し或
るいは朱點か
と思われ
不審

⑧ 青柳をかた系によりて 春哥に鶯の並にぬふ
てふの哥の心同じ梅柳邊ニ鶯のなくさま面白く作也

まかねふくきひの中山 吉備國ニ鉄を堀て吹処也

① 以上口種——此注誤テ此ニ在之ノ哥ノ前ノ莊子曰ノ次ニ可ニ在義也。② 隨。③ 文六ニ隱持ヲ徳持トアリ徳ハラモア也也。④ 口傳別紙在之。⑤ 堯訓ニ青柳ハ筋ツナリヨリテ片糸トヨメリ下書ノ是ハ雅馬樂ノ律ノ青柳ノ謠助也。

⑥ 帯にせるとハほやき川の帯ニ似たる也 春のさやけさとハ清字也 心ハ深谷までも君恩のいた

らぬ方なき心也 代をほめたる哥也 萬葉にさやけさともゆる哥ミナ物をほむる心なる多之

⑦ この哥ハ承和の—— 仁明天皇大嘗會主基哥也 御へとハにへ也 其國よりにへを奉る時の哥也

きひの國とハ備中也もとハ号吉備也後ニ分て爲前中後也

みまさかやくめのさら山 戀ニあらす万代惡名をたてじとたしなむ心也 君臣同しかるへし

⑧ 一云善惡とも名をたてしと也 老子經曰名をさきとせりハ詞ハ詞ハくわしく木てさしハ淺きにや。⑨ 万ノ大君の御坐の山の帯にせるとは谷川の春のさやけさノ此哥を學びたり云々(合点朱) ⑩ 禪御説ノ御へとハ御説也 大嘗會ノ時ノ終紀主基ノ國ヨリノ貢ヲ奉ルヲ贊ト云也 説御へと強てよむへしハ本會合ト書テハおほむベト云然ニ此集ニ御へとハ別紙アリノ終紀主基モ別紙アリ(御へとおほむへしハ右肩の点朱) ⑪ 御費 ⑫ 大六ノ萬代無事心也無爲自然の名かまニとるへしと也

の名たるへきハつねの名ニあらす、云々無事を真とする義也

これハ水尾の 清和太嘗會主基國美作也

177

昔ハ其國不定也

みこの、國關のふちかは 心明也

陽成—— 終紀方哥也

君か代ハかきりもあらし 明也長濱伊勢、名所也

光孝 終紀方哥也

あふみのやか、みの山を のやハやすめ字也たてたれ

はとハ哥のよせ也つきたてたるやうの心也今

たつるにハあらす

① 鏡をたてたるニ隱也

② これハ今上の 延喜御時終紀方哥也 當代の事なれば賞して作者を顯ハせり

此廿卷にも部立ハかならずなしと見之たり

③ あつま哥 東國の惣名也あつまふりの心也 神樂哥國ふり等相交り此卷のさま也

みちのく哥 一國の風也

あふくまに霧たちくもり 霧たちわたりとも

戀哥也あふくまハ逢心也明かたに霧のふるさま也

またハすへなしとハいつともなき人をまつハかなしきにとしたふ心也

みちのくハいつくハあれと 此國にも名所おほしと

① 兼傳云此卷ニ作者なきハ讀人しらす心也今上の御への哥ニ作者あるハ當御代を賞讃心也 ② 弁議ノ此哥と卷舞ノ加茂祭哥とノ兩者作者あるハ當代を崇仰心然ハミナ無名也 ③ 定家御云凡ノ此部哥字目耳ノ懸ヲ氣神乎ノ氣ヲ短虚ノ所ノ氣ヲ空劫

「ふちかは」の「か」左肩の点朱

「ユン」朱

「用之」朱

207

「ユキ」朱
「ユ」下ニ朱
「ユ」有るがや
「ユ」ムニ
「ユ」ムニ
「ユ」ムニ
「ユ」ムニ

209

霧をかなしふといへる詞に同じ万葉ニ此詞多之

わかせを都にやりて まつそ戀しきと八待

とをなれは猶戀しきよし也松によせたり

おくろさきミツのこしま 面白き所也 人ならば

さそはんする物をと也

ミさふらひみかさと申せ 宮城野ハ陰ふかき所

にて霧深き心也ミさふらひハ侍臣也宮城野

ハ宮禁の心にてよめり此巻にてハ名所勿論也

もかミ川のほれはくたる 出羽名所也むかしハ

陸奥なりし也 水の早き川にて上る舟の

④「顯注採擇ノいな舟 稻ミたる舟の上ればのほりさらてくたりかとすれば下るいな舟とふ也ノされと終にハのほりぬればははかりそとよむ也又説上る舟の河の早さにかしらノ」以下次下

① 浪にさへられて舟のかしらをふるやうなるをいな

といふニにたれはかくいふ也序哥也戀哥也

いなにハあらず、此月とハいつにてもいかさま行

末にハなといふ心也

君を、きて化し心を 越かにき浪もこえむと

ちかふ心也松山、波の事ハ此哥よりはしまるにや云と

⑥ 或説云以上七首ハ融公の家ニちかの浦うつされし

時その名所ノを詠也云々

いかさまにも風俗にてうたふ哥なるへし

さかミ哥 哥とハふりと云ニ同相模國ノ風俗也

こよろきの磯たちならし めさしハ和布などを入る

221

「ミツのつ」の意の点

222

④「ふる中へといふ舞けにもと聞き指つミたるをいな舟といふをいなといふにぞへてしけしハかりそともへかしらるをさへていな舟といふへからす」密勸同云ノ并議密勸ニ同いければノ此説ニつくへきにこそ」⑤「是訓云此陸奥ノ哥といへる何れも大所所に記し置たるその國ノ風俗の事也當座ノ神樂催馬樂にうたふに限らず云々」
⑥「別紙」文六三注ノ此巻の事ハ前も天眞のよしいへり天眞ハ思量ノ限にあらす日月星も正しく眼前にして然も実所を知らず此巻の哥或ハ風俗或ハ神樂或ハ戀或ハ旅の哥也ノ戀の哥見れば君臣の理神明の心といへり王道も天眞のまことを顯して一切ノ衆生におほふ心ありされはかりかたき所を日月鬼神に喩て定家御書出給ひぬノ亦一の哥天子の始をいひはての哥天子の徳いたれる所をかり此集の眼目也ノ只天眞無聞の理を仰ねかハ此集の道にも叶ひ此集の心をも可弁と也」

① 器云と又海人のをとめの事云々爰にハ用之

めさしをもつ故ニ号するとも云り哥の心ハいやし

き人のわさをも思やる心也あはれむ性也

使民以時といへる心も通すへし

つくはねのこのもかも 明也此方彼方也木の陰

しけき山なり

つくはねの嶺の紅葉々 木しけき山のさま也

落葉の名を知らぬもミな愛する心也

裏云君子之心ハ怨親平等なるへき也

かひかねをさやにも見しか 見了しかなの心也

①「文六かゝる者の上をも君の恵給ふへま心也ノ沖に居れば浪とハそのわさをやすくさせよといふ心也」②「論語ノ詞也」③「遠三注」④「さやの中山横さまに於て甲斐かねを見せぬ心也」

かひかねの面白をさやかに見んの心也 けくれなく

心なく也五音也 よこほりふせるハ横り臥也

① 見御抄

かひかねをねこし山こし 嶺をこし山を越と重たる也

人にもかもや 風を人にてもあれかしことつけやらん

と也思ふ人なとの方へことつてしたき心也

裏云君恩のありかたき事を遠く告たき

「この上に朱報加えられたるが如し」

由也をのつから至るへけれとも早く告はやの心也

いせうた 是も東海道なれば東哥に入にや

おふの浦にかたえさしおほひ 戀哥也 ① 実なくとも先

ねてかたらハ人也 裏云ねてかたらハんとハ和する心也

其事成も不成も人にハ先可和也和するに不和

①「表ハ旅にしてノ故郷をしたふ心也」②「願ハ詞也」③「序哥也」

事ありとももの心也又和光同塵の心も如何なるへし

とぞ此廿卷ハ王道神道也 然而戀旅眺望

名所等表裏さま／＼也その心一途ならず

是天真にして難測之理也

冬ノ加茂のまつりのうた 臨時祭哥也宇多御門

① 御時始て行れし時敏行朝臣よめる也

臨時祭事宇多御門いまた王侍従と申時 陽成御

賀茂ニ遊まし／＼けるに神託の事あり後ニ東

① 宮にたち給へり寄瑞奇特也仍寛平元年十一月廿一日己酉日始臨時祭を行はる使ハ左近中將

藤時平也舞人十人東遊ありき ②

①「此義を巻軸に入事文帝の／＼いかめしきをほめ／＼當代をあかめて／＼賈之論之也云々」②「御狩させ給ひしか霧深く立て前後をまふひ給し也事公事根源ニ委」③「私考／＼續百／＼霧深き加茂の河原にまよひしやけふの祭のはしめなるらん關白左大臣ノ此事をよめる也」④「合点朱」⑤「その時うたへる哥也」

① ちはやふる加茂の社の

此哥を軸ニ入事王道之徳此寄瑞にすくへから

さる故也又延喜御時の集なれば父御門の嘉瑞、

事を軸とする也此集の巻頭のことく軸の哥も又

237

237

大道なるへしやすらかなる躰也 敏行名を顯すも

一段之義也此哥刺殊勝之作也云々 賈之所爲

又奇特也とぞ

萬代ふともり 松によせて君徳をほめ奉る也

家々稱證本之本、

難捨之心にて與ニ書をかゝるゝ也書入てけす事

黃門の心にあはざる故にや

①「此哥流義不同ニフキロ傳別紙在之」②「味を付すして心得へき也兩抄」

仙人ハ宮木ひくらし 仙人の聲に山彦の答る心也

かけりても何をか玉の たとへよみかへりても何をか

見んの心也 ①

くれのををも 草の名也云々 未分明 和名集云懐香一名

こし時と戀つゝをれば いつも此夕來し人と待さま也

おきの井 都嶋 名所也

おきのゐて身をやくよりも 都嶋邊のとよめれば

物名ニ隱たる宛なし都を別しと今又此嶋邊

を立わかるゝとのかなしき心也句を切てよむと云々

そめとの あはた 左の注ニ見ゆ

① うきめをはよそめとのミヨ 雲の泡のこしくなる也

② 文六あまかけるといふまかへる心也 ③ 文六よそめとハ只よそになす心也あはたハ雲ハあ

はき物なは也 ④ うきめをのかわて二ハ山深くゆく心也

① けふ人をこふる心ハ 切に戀しく思ふ心ハ大井川

の水のたまりたるにもをとらさるよし也

わきもこに逢坂山の 忍戀の心也

247

「稱」字右傍に「シヨウ」と朱書せるが如し(明確に「判」読する事困難)

⑥ いぬかミのとの山なる 此哥の外にハ近江ニ名取川
見えずと云々萬葉にハいさや川いさら河とあり

⑦ あめのミかと 天智天皇御事也

山しなの音羽の龍の 此哥戀_ニありこゝにてハ
御返しの哥の心を顯さんために入たるにヤ

わかせこか 前ニあり 御門を戀奉るとハ允恭之
御事也 ⑧

道しらは 無義

①「文六ノ今日ハ當日ノ事也」②「文六ノ此哥はかりニ名とり川といふ也吾ハしらすといひて名を
もちすなり人にいひかくる也」③「万葉上のとの山なるいさや川いさとをきこせわかかな若すか
」④「天皇御名也」⑤「三注蜘蛛のふるまひと蜘蛛のなすわき也手をひらきてさかむハ喜にあらずノ
手をおめてさかむハ尤鳥喜云々文六蜘蛛のさかむは必人の來る瑞也」
と眞名序ハ無宣下云々故不必用之然而又難捨
にヤ貞應本被書入之追可受之

鮎音

此集家々ノ一 本之不同之事也

且任師説又加_了見_ヲ 難斗之故且任師説也師

説ハ基俊_レ成兩人説也加_了見_トハ春霞たゝるヤ

いつこをたてるやと改らる僧聖賢ニ正字をかゝるゝ
等の事也

爲備後學ノ一

七十歳斗にして書給へるにヤ

近代僻案ノ一 世ニある本の事也書損之事

① なくてかなはぬ事也いさ櫻ひとさかりをいとさ

②「以書生之失錯稱有識之秘事可謂道之魔姓不可用之」

③ かりと書たるに付て種々説説く事等也

257

「奥書」朱

257

但如此用捨ノ一 此辞肝心也古今一部之心也

⑩ 和して不爭之性なるへし此集之眼目之理也云々

志同者ノ一 若又世人志同者也 ⑪

貞應二年ノ一 ⑫

傳_子嫡孫ノ一 傳爲氏也 是二茶家支證

規模也 爲氏ハ此年誕生也祝言の心ありし

にヤ但又嫡_ニ傳へしの心にヤ云々

⑬ 以上六度歎

①「文六是六人のあしくなるをおさへたる所也」②「素傳説ノ此詞和ノ字をノ土書としてノかけり
云々」③「是ニ隨へト也」④「辛亥」⑤「文六三ニ此廿卷一座にヤノ目付なし脱落なるへし」⑥「別紙」
以上六度歎 不審也ノ物名十月二十日廿卷十月三日ノ以上三度也かな序を三度談義にノ
以上六度歎ノ惣四十三度歎ノ末ニ全下四十三度歎ノ傳授之上有し

【付記】

末筆ながら、貴重な資料の撮影を御許可下さった京都大学附属図書館ならびに關係の各位に篤く御礼申し上げる次第である。

鹿見島大学講師

261